令和８年度第１回札幌市国民健康保険運営協議会の概要

１　日時

令和８年（2026年）９月３日（木）午後６時30分～午後７時12分

２　場所

札幌市役所本庁舎12階１号～３号会議室（中央区北１条西２丁目）

３　出席者

（１）運営協議会委員（14名のうち出席者10名）

ア　公益代表

鳴海　拓史、吉田　裕亮

イ　被保険者代表

植島孝子、宅間孝、石崎康弘

ウ　保険医又は保険薬剤師代表

土肥　勇、大森　幹朗、山野　勝美

エ　被用者保険等保険者代表

中澤　昭博、宮本　力

（２）事務局

保険医療部長、保険企画課長、保険運営担当課長、国保健康推進担当課長　他

４　議事・審議結果等

（１）議案第１号　令和７年度国民健康保険会計決算

令和７年度国民健康保険会計決算について、承認された。

（２）情報提供　国による前期高齢者交付金に係る国保事業費納付金算定システムの誤りについて

事務局から、以下のとおり情報提供を行った。

- 国において、都道府県が管内市町村から徴収する国民健康保険事業費納付金の算定に使用している「国保事業費納付金算定システム」に関し、法改正に対応するシステム改修が漏れていた。
- これにより、令和８年度に国から都道府県に交付される「前期高齢者交付金」の額が実際の交付額よりも過大に見積もられたため、都道府県の財政状況によっては資金不足となり、財政安定化基金の取り崩しなどが行われる可能性がある。
- 北海道において財政安定化基金の取り崩しが行われた場合、将来的に道内各市町村が再積立のための資金を拠出することになる。札幌市においては、国民健康保険支払準備基金（国保基金）を取り崩して拠出金を賄う予定となるため、次回の運営協議会で提示する国保基金の活用計画において、本件の対応を考慮する予定。